

衆議院予算委員会ニュース

【第201回国会】令和2年2月7日（金）、第9回の委員会が開かれました。

1 令和2年度一般会計予算

令和2年度特別会計予算

令和2年度政府関係機関予算

- ・麻生財務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、河野防衛大臣、菅国務大臣、武田国務大臣、衛藤国務大臣、西村国務大臣、北村国務大臣、橋本厚生労働副大臣及び政府参考人に一般的質疑を行いました。

(質疑者) (一般的質疑) 笹川博義君 (自民)、濱村進君 (公明)、阿部知子君 (立国社)、斉木武志君 (立国社)、小熊慎司君 (立国社)、早稻田夕季君 (立国社)、黒岩宇洋君 (立国社)

(質疑者及び主な質疑事項)

(一般的質疑)

笹川博義君 (自民)

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 国内における感染例の現況
 - イ 国と地方公共団体の連携の重要性についての橋本厚生労働副大臣の所見
- (2) 豚熱 (CSF) 及びアフリカ豚熱 (ASF) 対策
 - ア 家畜伝染予防法改正を踏まえての今後の対策
 - イ 違法な肉製品の輸入に対する罰則強化の背景
 - ウ 各関係機関と連携し、より速やかに対策を講じる必要性についての江藤農林水産大臣の所見
 - エ 災害対応における自衛隊の活用についての河野防衛大臣の所見
- (3) イノシシの駆除において更なる成果を得るために必要な取組
- (4) 利根川の治水対策
 - ア 利根川治水計画についての赤羽国土交通大臣の所見
 - イ 渡良瀬遊水地の整備計画を検討することの可否
- (5) 海洋ごみの問題に関して、近隣諸国と新たな協力体制を築いていくべきとの意見についての小泉環境大臣の所見
- (6) カーボンリサイクルの利活用についての小泉環境大臣の所見

濱村進君 (公明)

- (1) 中小企業・小規模事業者支援による経済対策
 - ア 第一次産業、第二次産業及び第三次産業の就業者数の比率についての認識と今後の見通し
 - イ 第三次産業の生産性が低い原因
 - ウ 第三次産業における中小企業及び小規模事業者の割合
 - エ 同事業者の生産性向上についての課題
 - オ 最低賃金の引上げが同事業者の生産性に与える影響
 - カ 最低賃金がOECDの中でも高いオーストラリアが実施している職業教育訓練 (VET) を導入する必要性
 - キ 企業経営の観点から最低賃金を検討する必要性についての西村国務大臣の見解
 - ク 企業の管理部門を一定の企業規模に集約することで生産性が向上するとの意見についての西村国務大臣の見解

ケ 後継者不在による倒産を防ぐため、MアンドA（企業の合併・買収）を通じた第三者承継を促進する仲介事業者の重要性

コ 中小企業のMアンドAに当たって、不当な仲介手数料を要求する仲介事業者への対策を講じる必要性

(2) 和牛の中国への輸出再開に向けた必要な手続き及び時期

阿部知子君（立国社）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア クルーズ船内における感染

a 発症の人数及び重症者の症状

b 検査結果が陰性であった者についての対応

c 乗船者の健康管理についての厚生労働省の今後の対応

d 濃厚接触者についての今後の検査手順

イ 我が国のPCR検査体制の現状及び体制強化の必要性

ウ 同感染症に関する差別等についての政府の対応

(2) 学校法人加計学園等における人獣共通感染症研究

ア 新型コロナウイルス感染症についての同学園の研究状況

イ 各大学の獣医学部における人獣共通感染症研究の現状

ウ 文部科学省が同感染症の研究を指示した大学に同学園の大学が含まれないことの確認

エ 国家戦略特区で同学園の獣医学部を新設した意味と意義及び今後の在り方

オ 同学園において同感染症研究が行われていないことについての北村国土大臣の見解

(3) IR（統合型リゾート）

ア 各自治体の計画段階の試算等における客観性確保の現状

イ 客観性確保を強化する必要性

ウ カジノ管理委員会の独立性・透明性の重要性

齊木武志君（立国社）

(1) 関西電力幹部の金品受領問題

ア 問題発覚後4か月以上経過しているにもかかわらず、第三者委員会の報告書が提出されない理由

イ 経済産業省が直接調査を行う必要性

ウ 調査の対象である関西電力の社長が任命した第三者委員会では適切な調査が行われない可能性

(2) 電力会社からの政治献金

ア 梶山経済産業大臣に対する電力会社及び関連団体からの小口献金の有無

イ 麻生財務大臣に対する電力会社及び関連団体からの小口献金の有無

ウ 政治資金パーティ収支報告書の収入と支出の記載基準額を合致させることにより、政治資金の流れを明らかにする必要性

エ 電力会社からの国民政治協会に対する政治献金の道義的問題

オ 電力関係業界からの政治献金の是非

(3) 原子力発電所の発電コスト

ア 長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告書におけるモデルプラント試算が行われた2014年時点における原子力発電所の設備利用率

イ 同試算を行った際に利用した原子力発電所の設備利用率

ウ 原子力発電所が1基も稼働していない時点で積算された2014年のモデルプラント試算を維持し

ている理由

- エ 東日本大震災以降の原子力発電所の設備利用率
- オ 訴訟リスクと向き合い原子力政策を進めていく必要性
- カ 現時点における廃炉されていない原発の基数
- キ 2018年の原子力発電所の設備利用率が廃炉決定されていない原発をもとに計算されていることの確認
- ク 原子力発電所の発電コストの試算に司法リスク及び選挙リスクを反映させる必要性
- ケ 稼働していない原子力発電所の費用を発電コスト試算に反映させる必要性
- コ 原子力発電所の発電コストの試算に政治リスクを反映させる必要性
- サ 様々なリスク及び再生可能エネルギーの価格低下を考慮せず、2014年のモデルプラント試算を維持することの不適切性
- シ 現在稼働している原発の状況を考慮して原子力発電所の発電コスト計算を行う必要性

小熊慎司君（立国社）

東京電力福島第一原子力発電所の処理水問題

- ア 処理水の取扱いに関する小委員会の取りまとめを受けての今後の意思決定過程
- イ 処理方法等について合意形成を図る地元自治体及び関係者の具体的な範囲
- ウ 福島ありきで海洋放出の実施場所が決定される懸念
- エ 公聴会を行う予定の有無
- オ 同発電所敷地外での貯蔵タンクの保管を早急に検討する必要性についての梶山経済産業大臣の見解
- カ 処理水の処理方法や放出場所についての議論のスケジュール感
- キ 処理水の海洋放出及び大気放出についての小泉環境大臣の見解
- ク 韓国が処理水を政治問題化していることについての茂木外務大臣の見解

早稲田夕季君（立国社）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 中国への渡航中止を勧告する必要性
- イ 横浜港における外国船籍クルーズ船の昨年1年間の乗客数
- ウ 検査体制、身近な専門外来の設置及び専門病床の増床等の国内対策を強化する必要性
- エ 買占め防止法に基づき、マスクの品薄及び転売問題へ対応することについての見解

(2) i P S細胞ストック事業等の研究関連予算の決定過程等

- ア 令和元年8月9日付及び同年同月16日付の内閣官房健康・医療戦略室作成資料についての確認
- イ 令和元年11月27日時点での、i P S細胞ストック事業に対する国費充当について検討する協議会設置の有無
- ウ 山中京都大学i P S細胞研究所教授（以下「山中教授」という。）との信頼関係回復の有無
- エ 山中教授に対し令和2年度から「支援をゼロにすると伝えた事実はない」とした渡邊内閣官房健康・医療戦略室次長の答弁の真偽
- オ 平成30年9月のインド出張における和泉内閣官房健康・医療戦略室長及び大坪同室次長の部屋割りについての確認
- カ 大坪次長がインド出張に医師として同行した旨についての復命書の記載有無
- キ 大坪次長の過去4回の海外出張がすべて和泉室長の同行であったかについての確認
- ク 大坪次長の過去4回の海外出張の目的
- ケ 大坪次長がインド高速鉄道関連の会議に参加する必要性及び過去4回の出張時の部屋割りの確認

- コ 内閣官房から外務省に対するインド出張時のコネクティングルーム確保についての便宜供与依頼及び類似事例の有無
- サ 和泉同室長及び大坪同室次長の任命の適切性について菅国務大臣の見解

黒岩宇洋君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の水際対策に当たる現場担当者の健康管理についての政府の対応状況
- (2) 海上自衛官による風俗店営業事案
 - ア 同自衛官の認否
 - イ 同自衛官が補助的な手伝いであるか否かの確認
 - ウ 同自衛官の認否や懲戒処分の内容を明らかにする必要性
- (3) 「桜を見る会」についての公文書管理
 - ア 推薦者数の内訳を示した文書についての内閣府の認識時期
 - イ 内閣府が令和元年 11 月 14 日の参議院内閣委員会の答弁で推薦者数の内訳を明らかにしなかった理由
 - ウ 同文書についての内閣府担当課長から同官房長に対する答弁前の報告の有無
 - エ 令和元年 11 月 20 日の衆議院内閣委員会の答弁時における菅国務大臣の同文書についての認識の有無
 - オ 同文書の担当者の確認及び当該担当者への菅国務大臣の対応
 - カ 同文書の認識前における菅国務大臣の国会答弁の適正性
 - キ 推薦者名簿の保存期間が各府省で異なっていることの妥当性
 - ク 内閣府担当課が推薦者名簿の保存期間を 3 年とした法令上の根拠規定